

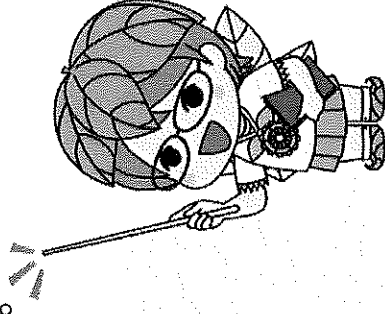
地震はいつどこで起きるかわかりません 住宅を耐震化して地震に備えよう！！

昭和56年5月31日以前に着工した建築物は耐震性が不足している可能性があります。
まずは耐震診断を行ってみましょう！

千代田町では、町内にある木造住宅の耐震診断、耐震改修の補助をしています。

問合せ先 千代田町役場 都市整備課 都市計画係

TEL：0276-86-7003 FAX：0276-86-4361



◆木造住宅耐震診断者派遣事業〈概要〉

- ・対象住宅 昭和56年5月31日以前に着工したものの
在来軸組工法で建築した地上2階以下のもの
違法建築物でないもの
- ・募集戸数 5戸（先着順）
- ・申込期限 令和4年9月1日（木）まで
- ・費用 無料（ただし、診断者の交通費は申込者負担。
1,000円程度）

◆木造住宅耐震改修費補助事業〈概要〉

- ・対象住宅 耐震診断者派遣事業の条件に加え、耐震診断
の結果、倒壊の可能性がある又は、高いと判断
されたもの
- ・募集戸数 1戸（先着順）
- ・申込期限 令和4年9月1日（木）まで
- ・補助金額 精密診断、耐震補強設計及び耐震補強工事
に要する費用の2分の1以内（限度額80万円）
- ・その他 施工業者等に条件あり